

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22010	事業名	狭あい道路後退用地整備事業			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費
		施策の方向	02:安全・快適な住環境の整備			項	02:道路橋梁費
		重点プロジェクト	-			目	01:道路橋梁総務費
事業期間	H 21 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	亀山市狭あい道路後退用地整備要綱				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	建設管理課 管理G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	狭あい道路は、地震等災害発生時の避難・救命活動に支障をきたすことなどから、住環境の安全性・快適性の向上の観点から、狭あい道路の解消を図っていく必要がある。	幅員4m未満の狭あい道路	狭あい道路の解消を進めることで道路の安全性や住宅地の防災機能を高め、安全で快適な住環境の形成を図る。	道路幅員が4m以上となるよう、狭あい道路に接して建築行為を行う際に、市に道路中心線から2m以上後退した用地を寄附するために建築主が負担した費用に対する助成金や、寄附面積等に応じた報償金を支給する。また、市道として取得した後退用地の舗装工事を行う。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	<input type="checkbox"/> 個人単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 区間(路線)単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 後退用地の舗装工事	<input type="checkbox"/> 個人単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 区間(路線)単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 後退用地の舗装工事	<input type="checkbox"/> 個人単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 区間(路線)単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 後退用地の舗装工事	<input type="checkbox"/> 個人単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 区間(路線)単位での道路後退支援 <input type="checkbox"/> 後退用地の舗装工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	道路後退に係る申請手続きを丁寧に説明するとともに、申請後の土地の寄附や報償費・助成金の支給に係る事務を速やかに行った。 また、後退用地の舗装工事については、申請件数に相当する工事を実施できなかったが、国に交付金の増額要望を行い、追加交付を受けることができたため、一部工事を追加し施工することができた。				
計画額	事業費	事業費	18,100千円	19,680千円	33,500千円	19,700千円
		国・県支出金	8,000千円	8,700千円	15,700千円	8,800千円
		地方債				
		その他				
	一般財源	10,100千円	10,980千円	17,800千円	10,900千円	
決算額	事業費	事業費		19,536千円		
		国・県支出金		8,700千円		
		地方債				
		その他				
一般財源		10,836千円				
①期間内事業費(R4-7)		91,000千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	19,680千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	一般申請のうち寄附件数	道路後退用地の寄附を受けた件数	成果	件	計画値 実績値	29 50	30	30	30
区間(路線)単位中心線立会地区数	地籍調査又は地元要望により行った区間(路線)単位中心線立会地区数	成果	地区	計画値 実績値	2 2	2	2	2	
				計画値 実績値					

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	亀山市狭あい道路後退用地整備要綱の制度内容について市民の認知度が向上したことで、道路後退後の寄附を受けた件数(一般申請)等は計画値を上回ったため、予算が不足し、寄附を受けたにもかかわらず、舗装工事が未完了となり、狭あい道路の解消に至らない箇所が発生した。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
幅員4m未満の狭あい道路	狭あい道路の解消を進めることで道路の安全性や住宅地の防災機能を高め、安全で快適な住環境の形成を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	前年度まで舗装工事を他課に依頼しており、舗装工事の進捗状況や工事費を正確に把握していなかったため、舗装工事未完了箇所が発生しているにもかかわらず、国への交付金の増額要望もしていなかったことから、舗装工事費の予算不足が発生した。機構改革により、申請から舗装工事までを自課で完結できるようになったため、正確な予算を算定したうえで、国への交付金の増額要望等を行い、適正予算を確保しなければならない。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの
	国の交付金の増額が認められ、予算確保できたことから、未施工となっている箇所の舗装工事を完成させるとともに新たな申請箇所についても可能な箇所は舗装工事まで完了させる。	事業の推進に向けて、引き続き国の交付金協議等を通じて適正予算を確保し、舗装工事までを確実に実施し、狭あい道路の解消に努める。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	B			
事業展開	継続(拡大)				

1次評価者	建設部 建設管理課 管理GL 田中 貴之
最終評価者	建設部 建設管理課長 上村 剛